優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.akasaka-tax.or.jp/koukoku/tokyo_residential3_tmk

令和七年十一月十九日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内　東京レジデンシャル３特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金百五十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年四月二十五日

掲載頁　七十二頁（号外第九十四号）

令和七年十一月十九日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

Ｚｅｎｉｔｈ特定目的会社

取締役　**鄭**　武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二十一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44K456S-00031

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ジーテン・ジャパン・ワン特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44K456S-00031

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ジーテン・ジャパン・ワン特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44K456S-00031

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ジーテン・ジャパン・ワン特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44K456S-00048

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ジャパン・ツクバ特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十八億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44K456S-00045

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ジャパン・アカイシ特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44K456S-00056

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ジャパン・アマギ特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44K456S-00058

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ジャパン・キリシマ特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44K456S-00042

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ジャパン・シオミ特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44K456S-00052

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ジャパン・ダイセン特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金六十億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000346/1fz0/

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　辻堂ホールディング特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

令和七年十一月五日（号外第二四四号）掲載の準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「代表取締役　坪口　榮二」とあるは「代表取締役　坪口　弘樹」の誤りにつき訂正します。

令和七年十一月十九日

静岡県御殿場市竈字長田一二番地の一

株式会社つぼぐちフードサービス

代表取締役　坪口　弘樹

取消公告

令和七年十月十五日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

令和七年十一月十九日

東京都新宿区新宿六丁目二七番三〇号

（甲）ＳＢテクノロジー株式会社

代表取締役　阿多　親市

東京都新宿区新宿六丁目二七番三〇号

（乙）リデン株式会社

代表取締役　上原　郁磨